

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク愛子保育園		種別：保育所	
代表者氏名：佐川 雅美		定員（利用人数）： 110（128） 名	
所在地：仙台市青葉区愛子中央5丁目7-18			
TEL：022-302-8030		ホームページ：	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 平成25年 4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：(株)日本保育サービス			
職員数	常勤職員：	22名	非常勤職員 9名
専門職員	園長	1名	看護師 1名
	主任保育士	1名	栄養士 1名
	保育士	22名	調理員 5名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 7室		（設備等）事務室、調理室、相談室
			職員休憩室、沐浴室、園庭

② 理念・基本方針

保育理念・未来を生きる力を培う
 保育方針・自ら伸びようとする力を支えます
 五感を養って感性を豊かにします
 あと伸びする力を育みます

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもも大人もみんな違ってみんないいを大切にしています
- ・自然に触れ合う活動（自然体験活動・造形教室・食農活動・植物栽培など）を行っています
- ・子ども自身が「好奇心」と「工夫する楽しさ」を見つけ出せるような機会と環境を作っています
- ・月に1回クッキングを実施しています

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日） ～ 令和5年1月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（平成29年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○創造力向上を目指した取り組み

園では子どもたちの創造力を豊かにするための STEAMS 保育を目指した取り組みが行われ、造形活動や「森のようちえん」（自然体験活動）などを通じて子どもたちの主体性や創造力を高めるため、どのような保育が良いのかを全体で研究し実践に活かした取り組みが行われつつある。

○食農、食育への取り組み

園庭やプランターを利用し、すいか、ピーマン、ナスなどの野菜を栽培し、子どもたちによる毎日の水やり、収穫、給食への食材の利用等を通して、食べ物の大切さを学ぶ取り組みや、全国の郷土食を定期的にメニューに加え、食の楽しさを感じることでできる取り組みが積極的に行われている。更に、食事のレシピは希望する保護者に提供し、家庭でも同様に食に対する関心を持てるような支援が行われている。

○保育の質を高める取り組み

処遇改善を伴うキャリアアップ研修の受講が積極的に行われると同時に、職員は目標管理シートを毎年期初に提出し、年4回に渡って園長との個別面談が行われ、目標に対しての進捗やアドバイスが行われている。また、年2回の自己評価も行われ、自らの保育内容の確認を行い、より質の高い保育を目指した取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

○年度の園としての目標や取り組みの明確化と職員や保護者への周知

毎年の事業計画及び事業報告は法人本部で作られており、内容的には基本的なイベントなどの記載が主となっており、園としての重点的な取り組みなどの記載が行われておらず、園の目指す方向を読み取ることができない。また、職員への周知活動及び保護者への説明も、ほぼ行われていない状態となっている。中長期計画で記載されているように、年度の園としての取り組みを明確に記載し、園としての方向性が理解できるように、現状の事業計画に追加して記載していくことや、職員、保護者への報告を行っていくことなどが望まれる。

○地域との連携

コロナ感染症の影響もあり地域との連携は十分には行われていない。コロナ以前は地区の祭りなどへの参加や近隣の高齢者施設への訪問も行われていたが、現在では中断している。地区の自治会との連携も以前より積極的には行われていない面もあり、コロナの状況を見ながら、地区の自治会への加入やイベントへの参加の再開、園の総合防災訓練へ地区の方の参加の働きかけ等、積極的な地域との連携を行っていくことが望まれる。また、地域の子育て支援システム「マイ保育園」の導入が今年度から行われているが、早い時期に運営を開始し、この制度を徐々にでも利用し地区の子育て家庭への支援や、地域での子育てニーズの確認、地域との連携を図っていくことも望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年ぶりに第三者評価を受審させていただき、客観的視点で運営や保育について振り返りを行うことができました。「未来を生きる力を培う」という保育理念のもと、子どもたちを真ん中においた丁寧な保育を心がけてきました。

職員全体で力を入れてきた保育の質の部分で、評価をいただいたことは大変嬉しく思っております。

改善を求められる事項では、長期的計画や園の取り組みを保護者や地域の皆様に明確に伝えられていないことを把握できましたので、今後改善していきたいと考えております。

また、コロナ感染症の影響で実施を控えていた地域との連携に関しても、方法を工夫しながら積極的に進めていきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針には安心・安全な養育や保育所の目指す方向が示され「入園のしおり」やホームページに記載され、職員へ毎年期初に配布し、職員会議で説明されている。職員は定期的に行われる自己評価を通し、理念や基本方針に沿った保育が行われているかを確認している。保護者へは入園のしおりを配布し、入園説明会や保護者会などで説明が行われている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会全体の福祉環境を法人の会議や仙台市保育所連合会（リモート）で把握し、地域の保育状況を宮城総合支所などから情報を得ている。地区の保育環境も宮城総合支所などの話から把握し、職員に対して得られた情報及び環境の変化に伴う園の課題を職員会議で説明している。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園の運営上の課題を半期ごとに職員会議で職員に報告し、課題解決に向けた話し合いが行われている。園の運営上の課題は法人本部及びエリアの園長会議で法人本部への報告が行われ、情報の共有が行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ㉔・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は2021～2026年度の計画が策定され、園の目指す方向が記載されている。中・長期計画には日程や行動計画などをより具体的に記載し、職員に対して資料を配布、説明し、ともに目指す方向を共有していくことや、必要に応じて見直していくことも期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉕
<p><コメント></p> <p>中・長期計画と事業計画の内容が必ずしも一致しておらず、また事業計画の内容も具体的な取り組みの記載が十分ではない面が見られる。現在事業計画は法人本部で作成されており、内容は基本的な事項のみとなっているため、園としての年度の取り組みを合わせて記載していくことが望まれる。現状では職員への配布、説明も行われておらず、また、保護者への説明も十分には行われていない。年度における園としての重点的な取り組みなどを記載し職員や保護者に対して説明していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉖
<p><コメント></p> <p>年度の事業計画の具体性が不足しているため、報告書においても結果の具体的記載が行われていない。事業計画をより具体的に記載し、結果を明確にして、次年度の事業計画につなげていくことが望まれる。また、事業計画策定にあたっては職員参加のもと検討し作成していくことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉗
<p><コメント></p> <p>保護者用に事業計画の概要をファイルとして玄関に掲示しているが、これを閲覧する保護者は僅となっている。事業計画に具体的な年度の園としての重点的取り組みや結果を記載し、わかりやすい工夫を加えながら保護者会などで保護者に説明していくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の等級別研修や外部研修に関しては主任がとりまとめ、園内研修に関しては園の研修担当が年間の研修計画の作成や推進などを行っている。職員による目標管理などの分析、検討は年末の職員会議で行うこととされている。また、園における保育の質確認のため保護者アンケートが年2回行われ、行事後のアンケートと合わせ、園における保育の質に関する確認が行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>評価の結果を分析し、保育に関する課題を明確化して、職員会議での説明が行われている。職員と課題に関して検討が行われ、改善策が策定されている。また、改善策が予定通り実施されているか職員の自己評価や翌年の保護者アンケートにより確認されている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園の運営方針を期初の職員会議で職員に表明し、園だより等に掲載し、保護者等にも表明している。園では職務分掌に基づく業務分担表が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。災害時に備え自衛消防組織が作成され、災害時の園長の役割が明確となっている。不在時の代行も明確になっており主任や全体リーダーが指名され、各職員へも周知されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は毎年、法人本部で行われるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント、環境問題等を含む幅広い法令遵守に関する研修をオンラインで受講している。職員も同じく本部の法令遵守に関する研修を受講し、理解を深める取り組みが行われている。園での取引は法人の規定に沿って行われ、取引相手との適正な関係を保っている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価等を通じて園での保育の質を確認し、年末の職員会議で検討するなど、組織的に質の確認を行う体制を整えている。また、毎月の職員会議等で課題の報告を行い、職員から意見を求めている。保育の質の向上のため、園内や外部での研修を計画的に実施している。園長自身も法人の園長会議や外部の会議に参加し、専門性の向上に積極的に取り組んでいる</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況をもとに職員の配置や勤務のシフトを考慮し、職員の働きやすい職場作りを行っている。全体リーダーが中心となり職員の意見を聞き取り、業務効率改善に関する案を考え、職員会議での討議を通して、改善の取り組みが行われている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ㊤・c
<p><コメント></p> <p>法人の保育方針として職員が楽しく働ける職場を目指している。園として必要な人員体制を事業計画書に記載し、毎年法人と調整し専門職を含む職員の確保が行われている。人員の採用は原則として全て法人本部で行われ、法人内の施設間で調整が行われているが、現状では社会全体の人手不足の影響もあり、欠員の補充は十分には行われていない。定着への取り組みとして個別面談（年6回）等を通して、職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取り組みが行われている。さらに、法人とともに職員の採用に力を注いでいくことが期待される。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育職員として望まれる職員像が記載されている「CREDO」が全職員に配布され、職員会議等で、職員に説明され周知されている。職員の入社時には人事規定を含めた社則集が配布され、規定に関する説明が行われている。人事考課は法人の規定に従い行われており、自己評価をもとに、主任や園長による考課が行われている。園長との個別面談は年6回行われ、職員の意向の確認や、職員の目標に対するアドバイスなどが行われている。得られた職員の意向をもとに職場環境の改善等も検討されている。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は勤怠管理システム「チームスピリット」により管理され、園長が確認している。有給休暇や時間外労働は人手不足による欠員補充が出来ていない面もあり、必ずしも良好な状態とはなっていない。職員との個別面談は年6回行われており、職員の意向が聞き取られている。職員の相談窓口は主任となっており、ハラスメントに対する相談も含め常に必要な時に相談できる取り組みが行われている。職員のメンタル面での取り組みとして民間業者のストレスチェックが行われ、必要に応じて専門家への相談ができる仕組みが作られている。福利厚生制度は民間の業者との契約に基づき行われ、レジャー施設などの優待利用などが行われている。職員の家庭状況によりシフトの調整等も行われ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。有給取得などに関してさらに改善していく取り組みが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による目標設定管理は期初に園長との面談をもとに個人目標を作成し、指定の様式に目標項目や水準を記入する。その後、個別面談が年4回行われ、目標に対する進捗の確認と助言が行われている。目標に対する取組結果をもとに新たな目標を設定し、翌年度の取り組みが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「CREDO」に記載され、職員会議等で、職員に説明され周知されている。専門技術習得や保育のレベルアップのため、キャリアアップ研修の受講が推奨されている。園における研修は研修担当が配置され、年間での研修の計画策定や推進が行われ、園外および法人研修に関しては主任が担当となり、もれなく職員が受講できるように取り組まれている。また、必要に応じて毎年内容やカリキュラムの見直しが行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の研修受講記録や資格、専門知識等は人事管理システム「カオナビ」に記録され、これを参考に育成案が立てられている。新入社員に対しては必要な期間、先輩職員による指導制度「チューター制度」が行われている。研修体系が作成され等級別の法人研修や園内研修が計画され、実施されている。外部研修の案内は園内の掲示や連絡ノートやファイルにより、全職員に案内され、受講を希望する職員は上司への申請を行い、勤務上や費用面等の受講に対する支援が行われている。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが作成され、必要に応じて見直しも行われている。実習生受け入れの基本姿勢は実習生受け入れマニュアルに記載され、職員への周知も行われている。今年度は約10名の受け入れが行われている。実習生に対する指導は主任が窓口となりクラスリーダーが主に担当している。実習生への指導は園の実習プログラムに沿って行われており、学校からは定期的に教師が訪問し、実習内容に関しての話し合いが行われている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	a ㊤・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針や決算情報など、および、園における保育方針や保育内容なども園のホームページに詳細に公開されている。受けた苦情内容等の公開も可能なものは行うこととしている。地域との関係はコロナの影響もあり希薄な状態となっており、地区の自治会への加入も行われていない。今後、地区の自治会などとの関係を検討し、園の活動状況を知ってもらうために、広報誌などを地域の公共施設や自治会などに配布していくことが期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌が作成され、職員会議等で職員に対して説明が行われている。園での経理や事務処理に関しては、法人の規定に従い行われている。毎月法人本部による会計や業務に関する監査がオンラインなどで行われ、規定通り実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関係に関する方針は法人の基本方針等に記載されているが、現在はコロナの影響もあり、地域の方々との連携はほぼ行われていない。以前は近隣の高齢者施設へ訪問し一緒に遊びを楽しんでいたが、現在は訪問も中断している。「のびすく」や児童館、小児クリニック等、保護者が必要とする社会資源に関するリストは作成され、保護者からの問い合わせがあった時には常に提供できるように取り組まれている。今後、地域で行われるイベントなどへの参加や園の運動会などへの地域の方の招待などを通して、地域の方々との交流を行っていくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、受け入れの実施にあたっては、これに従って事前の注意、安全への配慮が行われている。今年度は1名の受け入れを予定していたが、コロナの影響により中止となった。学校教育への協力の一環として近隣の中学校等から生徒の体験学習などの受け入れも行われている。さらに園としてボランティア受け入れにあたっての基本姿勢を明確にし、事業計画書などに明記していくことや、ボランティアを通して地域との連携を図っていくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域における児童館や「のびすく」、こどもクリニック、「アーチル」などの社会資源を明示した資料を作成し、職員への説明が行われ、情報の共有が図られている。宮城総合支所が中心となり関係機関とは定期的にネットワーク会議が開催され連携が行われている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>宮城総合支所や児童館を通して地域の情報を得ているが、地域の自治会などを通じた情報についてはコロナの影響もあり関係が薄れており、得られていない。見学の保護者などからの要望に応じて、子育て相談にのっている。地域の保護者支援のシステムとして「マイ保育園」の仕組みが構築され、これを通じた地域の住民への育児支援を行う予定となっている。</p> <p>さらに、地域における子育て支援に関する団体や、自治会などと連携し、地域の福祉ニーズを把握する取組を行っていくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ以前は地域でのイベントで職員による手作りおもちゃの紹介などが行われていたが、コロナの影響もあり現在は中断している。コロナ収束後は再度実施されることや、現在運用が予定されている「マイ保育園」の取り組みを通じて地域の幅広い育児支援を行っていくことや、地域の活性化のための貢献などを行っていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢は、理念や保育方針などに記載され、倫理綱領（CREDO）が期初の職員会議で確認されている。子どもを尊重した保育姿勢は園内の研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。更に、毎年全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」や法人作成のセルフチェックリストを用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行えているかなどを確認している。また、自己評価を通して、職員が自らの保育を振り返る活動も行っている。保護者に対しても子どもの「違いがあってもあたりまえ」などを尊重する園の保育に関する姿勢を、入園時の説明会などで報告し、理解を得る取組が行われている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルが作成され、定期的に職員会議などでの確認が行われている。日常の保育に関しては自己評価などにより、自らの保育の振り返りが行われている。保育環境に関してはプールでの着替えやおむつ替えのスペース、健診など、子どものプライバシーが確保できるよう設備面での配慮が行われている。さらに保護者に対しても入園時の説明会などで、園におけるプライバシー保護に関する取り組みを説明していくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針や保育内容を紹介した入園のしおりやパンフレットが作成され、児童館などに配置されている。パンフレットなどは絵や写真を使い、わかりやすく作成されている。ホームページも作成され、園の保育方針や保育活動などが、動画などを用いて見やすく紹介されている。入園を希望する保護者には園長や主任がパンフレットなどをもとに丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行っている。パンフレットやホームページは毎年見直しが行われ、最新の情報が記載されるようにしている</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたって、保護者にはパンフレットを使用して、園の保育内容や職員の勤務体制などの説明が行われている。保護者が理解しやすいようにイラストを使うなどの配慮が行われている。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。さらに「園のしおり」による説明が行われているが、イラストや写真などを増やして、保護者が理解しやすい形での作成も期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>他の保育所などへの変更にあたって仙台市の手順書に従って対応が行われている。保護者から転園の申し出があった場合、仙台市指定の移行願い書の記入を保護者に依頼している。転園先から要求がある場合は、転園先で保護者の同意を得たうえで園での保育記録を提供している。変更後も相談を受け入れられるよう、窓口などを記載した文書を渡しておくことが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの表情などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。保護者へのアンケートは半期に一度行い、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。年に2回行われる個別面談や送迎時の会話で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせて対応が検討されている。保育の質改善のため、職員会議で保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。また同時に保護者への公表も行われている。さらに、改善すべき課題などは、事業計画書などに記載し、実行していくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①a・b・c
<p><コメント></p> <p>園として苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制は入園のしおりに記載され、入園時や進級時に保護者への説明が行われている。苦情受付窓口や解決責任者、第三者委員などが明記された苦情対応体制のフローチャートが作成され園内に掲示されている。第三者委員や、法人の苦情窓口の連絡先も明記されており、意見箱が玄関に設置され、苦情を出しやすい工夫が行われている。受け付けた苦情は法人本部への報告と職員会議等での対応が検討されている。受け付けた苦情に対する検討内容や対応策は、保護者へのフィードバックが行われ保護者了解のもと園内への掲示が行われ、苦情をもとに保育の実施内容の見直しも行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>相談の申し出がある場合は、必要に応じて園内の相談室を利用し、静かな環境で話ができるように備えている。保護者にはいつでもどの職員にでも相談できることを伝えているが、入園のしおりなどに明記しておくことや相談や意見に対応するマニュアルを作成していくことが期待される。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談を話しやすい雰囲気づくりが行われている。保護者アンケートや保護者面談が半期毎に実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は職員会議などで報告され、職員間で共有し、対応が検討されている。緊急を要する件は園長への報告が行われ迅速な対応がとられている。受けた相談や意見をもとに保育の実施方法の見直しも行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園の事故対応マニュアルが作成され、事故発生時の体制や事故予防の取り組みが定められ、日常より確認されている。日常の保育場面でのヒヤリハットは、報告書に場所や状況が記載され職員会議で対応が検討されている。園内での検討をもとに事故対応マニュアルの見直しが法人の安全対策課で定期的に行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。感染症に対する研修会が定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は掲示などで保護者への連絡が行われ、二次感染の予防が行われている。法人本部の看護委員会が主体となり流行状況を見ながら状況に合わせたマニュアルの見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップに危険地域指定はないが、風水害等を含めた災害に対応した防災計画の作成が行われている。災害発生時における、子どもや職員の安否確認は携帯電話やメール、アプリを利用して行うシステムとしている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食、簡易トイレなどの備蓄も行われ、栄養士が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。毎月、火災や地震、風水害を想定した避難訓練が行われている。さらに、消防署の指導の下、総合訓練も毎年実施していくことや、地域の方々の参加を依頼することなども期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書をマニュアル集として事務所に保管し、日常から職員が自由に閲覧できるようになっている。各マニュアルには子どもの権利擁護が各箇所にとりわかれており、マニュアルをもとに職員に対する定期的な研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われているかなどの確認が行われている。保育に関するマニュアルは、より職員の身近に設置しておくことも期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	①a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達による見直しが随時行われている他、毎年期末に法人の保育委員会で各種マニュアルの見直しが行われている。見直しは社会的な傾向を参考に職員の日常気が付いたことなどを加え、話し合いが行われ、マニュアルへの反映が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	①a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは仙台市指定の家庭調査書を使用し、保護者に子どもの生育歴などを記載してもらい、これをもとに担当者が責任者となり、指導計画が作成されている。個別指導計画の作成にあたっては、必要に応じて栄養士や看護師が加わり、保護者の意向を考慮している。いずれも主任や園長による確認が行われている。特に支援が困難なケースについては、状況に応じて保健師などからのアドバイスを得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直しを行い、年度末に全体を通じた見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は終了時での見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、カリキュラム会議で見直した内容が他の職員へ伝えられ、漏れの無いよう取り組まれている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については園が定める統一した様式にて記録を行い、記入方法や内容に差異が生じないように、主任による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関してはクラスミーティングや職員会議などで職員間の共有化が図られている。さらに、今後は記録の共有に関して、園内のネットワークなどの活用を行っていくことも期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が作成され、保管、利用、廃棄、第三者への開示などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員への説明が行われ、誓約書の提出や入社後も定期的な研修が行われ個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園のしおりに、個人情報の使用目的などを記載し、保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるキャビネットに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人および園の理念や基本方針をもとに、園長や主任が中心となり職員と協議し作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階や生活の連続性を十分に考慮し、自然豊かなこの地域の状況に対応した計画となるよう考慮し作成されている。全体的な計画は前年の結果を踏まえ、職員と協議し評価が行われ必要な修正が検討され、翌年度の全体的な計画への反映が行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われている。一部遮音や照明に課題はあるが安全に生活できるように整備されている。遊具は毎日アルコール消毒が行われ寝具は園で用意され、シーツおよびバスタオルは毎週保護者に持ち帰り洗濯を依頼している。子どもたちが心地よく過ごせるように家具や遊具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合いを行い配置換えが行われている。室内には植物やカブトムシ（現在は幼虫）が玄関で育てられ、自然と触れ合う環境を作っている。さらに、消毒の実施に関して、消毒チェック表などを使用し確認していくことも期待される。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人一人の保護者からの情報により、個々の状況を確認し、適切な指導計画が作成され、子どもに対しどのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし無理なく遊べるよう接している。子どもへの声掛けに関して、勉強会などが行われ適切な声掛けが行われるよう検討されている。制止する場合も、単にダメというだけでなく、なぜだめなのか子どもに理解できるように声を掛け、子どもとの信頼関係を構築している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人一人の個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人一人の発育の状況に応じた保育が行われ、合同保育では年上の子の行動を見て自ら覚えることや教わることを学べるような環境作りが行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「STEAM教育」に運動を加えた「STEAMS保育」を取り入れ、これからの社会に必要なと言われている創造力を高める取り組みを目指しており、造形活動や自然体験活動「森のようちえん」等の活動が行われている。また、子どもたちが主体的に活動できる環境としてコーナー保育を取り入れており、年齢により内容を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くの公園や駅などに行き、落ち葉や木の実などを拾いおもちゃを作り、自然と触れ合う機会を多く持ち、公園などで出会った地区の方々との挨拶や横断歩道での渡り方など、社会のマナーなどを学ぶ機会となっている。園では合同保育を行っており、他の年齢の子どもたちと交わることにより、協調性やコミュニケーション能力を伸ばす取り組みが行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスを含む全保育室は床がクッションフロアとなっており、ゆったりと安全に生活できる環境が作られ、子どもが手に取り遊ぶことができる玩具コーナーが設けられるなど、子どもが長時間快適に過ごせるように整備されている。保護者との情報交換を行い、保護者との信頼関係を築きながら子どもの成長に合わせた保育が行われている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、遊べるように工夫されている。2歳児クラスには、ままごとや電車のおもちゃ、ブロック、絵本が手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自信につながれるように励まし、もっとやりたいという気持ちを持てるように支援している。友だちとのかかわりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めてやり取りの仕方を伝えたり、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスでは一部合同保育が行われ、思いやりや優しい心を育む取り組みが行われている。遊びを中心とした活動に取り組めるような環境を整え、子どもたち同士での活動を主体に、職員はできるだけ介入を避け、見守りを中心に、子どもたちが集団の中でのルールを身に着けられるように取り組んでいる。3歳児は、4・5歳児が身近で手本を示す様子を真似ながら、集団生活を体験していき、4歳児は、お兄さん、お姉さんらしくしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせ個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は職員間で共有され、園での生活について保護者に伝え連携して支援を行っている。必要に応じて「アーチル」からのアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は障害に関する外部研修に参加し、知識を深める取り組みも行っている。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑ b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの在園時間を考慮し、落ち着いた家庭的な環境を用意し、玩具などの配慮が行われている。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食や食事を提供している。一階のクラスに、年齢の異なる子どもたちと過ごせるような取り組みが行われ、子どもたちの情報は引継ぎノートなどに細かなことも記載し、職員間での共有が行われている。保護者には連絡帳だけでなく、できるだけ送迎時にコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝え、信頼関係を築けるようにしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児は就学を意識した指導計画が作成され、集団での行動やきまりを守っていくことなどが指導されている。子どもが小学校での生活の見通しが持てるように、従来は小学生との交流も行われていたが、コロナの影響により中断している。代わりに卒園児からビデオレターが寄せられるなど、園児たちが少しでも小学校の様子が分かるような取り組みも行われている。また、園と小学校との連絡会なども行われるなど連携がとられている。「保育所児童保育要録」は担当者が作成、主任が確認し園長の承認のもと小学校への提出が行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では保健マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、健康台帳に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は引継ぎ簿に記入し、職員間での情報を共有している。保育中の子どもの体調変化は、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し、応急処置して迎えを待つなどの対応としている。「SIDS」の予防対策として0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い記録表に記載している。保護者に対しては4月の入園前に入園のしおりなどに記載し、「SIDS」に関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間で共有され、保護者には書面で報告している。治療が必要な場合は、医療機関での結果の報告を受けている。年1回、看護師による歯磨き指導があり、歯磨きの必要性と磨き方を教えている。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で看護師による勉強会を開催している。また、職員は外部での研修会に参加しアレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い除去食を提供している。食物アレルギーが生じた場合のエピペンも職員は講習を受けた上、準備されている。給食時、アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育への取り組みが積極的に行われ、事業計画書にも年度の食育への取り組みが記載されている。今年度は園庭で、スイカやかぼちゃ、トウモロコシなどの栽培を行い、園児たちが毎日の水やりを行い、成長を見守った。栽培した野菜などは給食で食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じられるようにしている。更に、栽培した食材を加工し味噌などを作る取り組みも行われている。食器は陶器を使い、年長クラスではおやつ時間に、クラスでピザなどを自分たちで作り、食べるような楽しみも行われている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食には季節感を出す工夫を加え、全国の郷土食も提供されている。定期的に栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもへの声掛けをしている。また、残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。献立は毎月決められ、保護者への連絡を行い、玄関にはその日に提供する給食のサンプルが提示されている。希望する保護者には給食のレシピの提供も行われている。毎月給食会議が行われ、喫食状況などをもとにメニューの検討が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>0～2歳児までは連絡帳を使用し、それ以上のクラスはその日の様子を記入した資料を掲示、送迎時に保護者が確認できるようにしている。懇談会は定期的に開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見を聞き、更に、年1～2回の個別面談を行い、家庭や園での様子に関して情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りに取り組み、送迎時には保護者との情報交換が活発に行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>相談はいつでも、どの職員でも受け付けることを保護者に伝え、日常から職員は、保護者が気軽に話をできるような雰囲気を大切にしており、受けた相談に関しては、主任への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては必要な関係機関への紹介も行われている。受けた相談に関しては、申し送りノートなどに記録され、その後のフォローも行われている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園では虐待対応マニュアルが作成され、職員へは毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替え時や排泄時に、身体の状況などを確認している。疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政や法人本部への連絡を行い、指示に従っている。また、必要に応じて関係機関と連携が取れる関係が作られている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に目標管理や研修目標を設定し、園長との個別面談が年6回予定され、目標に対する進捗確認やアドバイスが行われている。職員は毎年自己評価を行い、自身の保育に関する質の確認を行っている。また、園では全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を参考に、定期的な勉強会も行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		